

# 平成 27 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月  
岡山県  
令和 3 年 1 1 月 (追記)

### 3. 事業の実施状況

平成27年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 449,505 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。 アウトカム指標：高度急性期病床からの転換（当面約570床）	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成26年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期を担う病床から地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床を担う病床等への転換を促す。	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内5地域で、平成28年度においては計8回、平成29年度においては計12回、平成30年度においては計20回、令和元年度においては計16回、令和2年度においては計5回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	<p>令和3年度末までの事業計画であったが、執行残等を活用し、令和4年度末まで事業期間を延長することとした。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,042 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。 アウトカム指標：相談対応内容や理解満足度	
事業の内容(当初計画)	平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝・年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等について電話で相談し、適切な救急医療機関の利用ができる。	
アウトプット指標(達成値)	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝及び年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、16,378 件(H27)、9,977 件(R2)の電話相談を受けた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 相談件数が 4,520 件増加（平成 26 年度 11,858 件） 相談件数が 7,368 件減少（令和元年度 17,345 件） 【平成 27 年度】 観察できた → 対応として、119 番を勧めるが 0.4%、指導・助言で解決が 23%、昼間かかりつけ医を受診するように勧めるが 18.6%となっている。利用者の理解納得度も「満足した」「どちらかといえば満足した」が約 96%を占めている。	

	<p><b>【令和2年度】</b>  <b>観察できた</b> →</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行とともに、夜間の電話相談は減少傾向にあった。</p> <p>対応として、119番を勧めるが1%、指導・助言で解決が33%、昼間かかりつけ医を受診するように勧めるが12%となっている。利用者の理解納得度も「満足した」「どちらかといえば満足した」が約98.7%を占めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じるものであり、小児救急医療への負担軽減につながったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の人材確保が可能となった。また、深夜帯休日は相談実績のある業者委託とし、効率よく事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 834,302 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①② 地域密着型特別養護老人ホーム 8カ所（定員232人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3カ所 小規模多機能型居宅介護 11カ所（定員99人） 認知症高齢者グループホーム 11カ所（定員126人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所（定員45人） 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所 その他（施設開設準備経費補助等） （定員449人）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） ② 特別養護老人ホーム 1カ所（定員9人） 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（定員22人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 令和2年度においては、次の事業に補助した。 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所（定員68人） 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18名） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所（定員36人） ② 特別養護老人ホーム 3カ所（定員191人） 地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所（定員68人）	

	<p>小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (定員18人)</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 (定員36人)</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</p> <p>③ 【追加事業】介護ロボット・ICT導入支援</p> <p>特別養護老人ホーム 1カ所 (定員60人)</p> <p>介護老人保健施設 2カ所 (定員140人)</p> <p>軽費老人ホーム 1カ所 (定員67人)</p> <p>認知症対応型共同生活介護事業所 1カ所 (定員18人)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：          観察できなかった          観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性          地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性          施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	<p>※平成27年度補正分</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.29】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	【総事業費】 7,808千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーションが、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	OJTを受ける新人看護職員数 60人 (30人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 29人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → <b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護未経験者の看護職を90日間かけてOJTを実施することで、単独訪問が可能となる独り立ちまでの過程を事業所内で共有することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> OJTを実施するに当たり、指導に当たった者の原点回帰と意欲向上も促し、OJTを実施した事業所全体の質の向上につながった。	
その他	訪問看護を安定的に供給していくためには、事業所毎の構成人数の増員が不可欠となる。小規模人員の事業所が新たな看護職を雇い入れする場合は、経済的損失のリスクも伴うことから、当該事業が雇い入れ時の	

	負担軽減の一助になっている。 ※平成27年度補正分
--	------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	<b>【NO.30】</b> 実務者研修等代替職員確保支援事業	<b>【総事業費】</b> 1,561 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任職員研修受講者数 延べ100人 (50人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○現任介護職員研修受講者数 8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → <b>(1) 事業の有効性</b> 現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、研修を受講しやすい環境の整備を進めた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 介護サービス事業所等の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他	※平成27年度補正分	